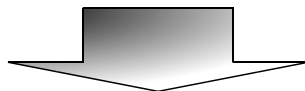
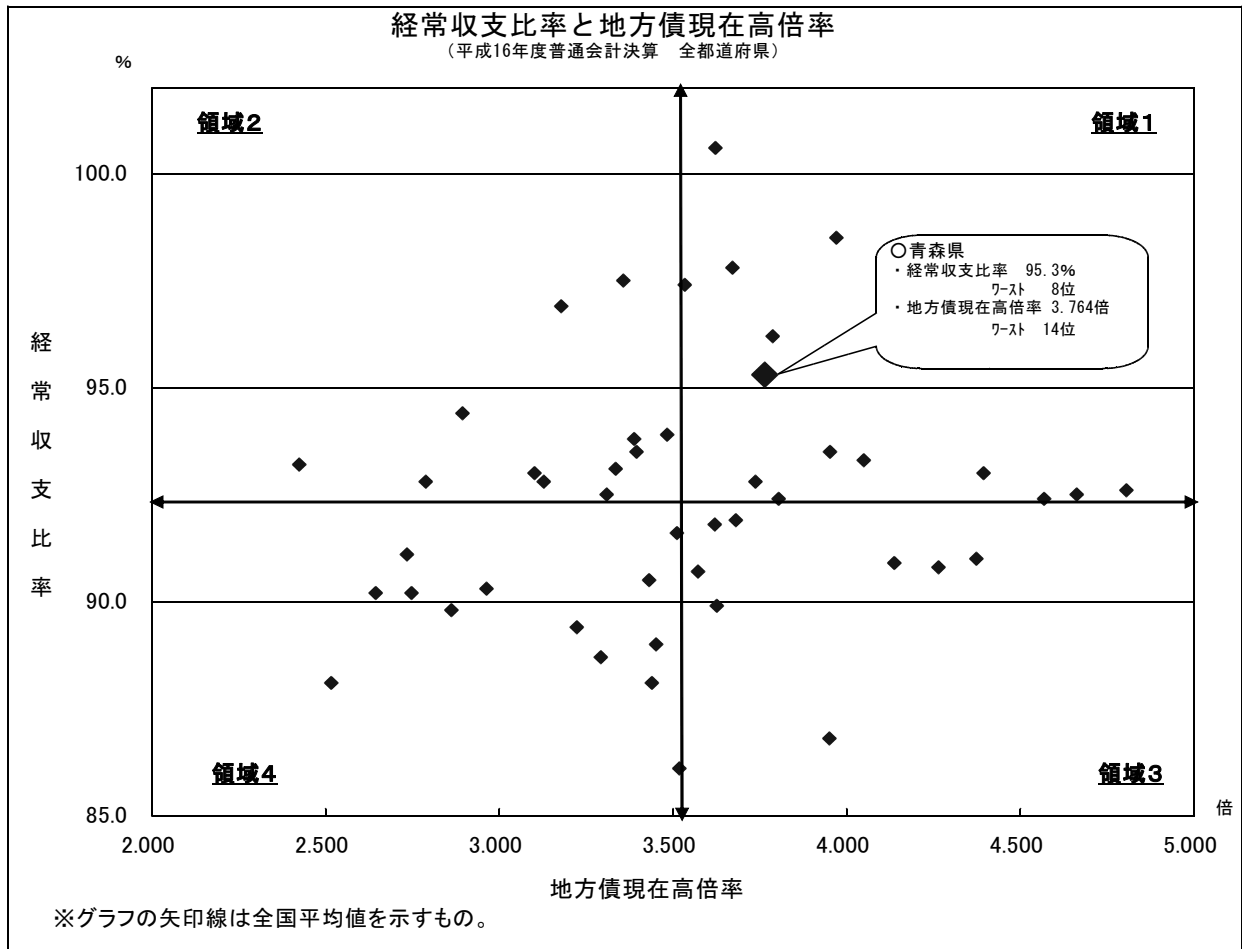


#### 4 本県の財政状況に対する相対的評価 ～他団体との比較でみる本県財政の位置付け～

- 財政運営の弾力性（経常収支比率）と将来の財政負担の大きさ（地方債現在高倍率）の二つの指標による財政分析



(高 い)	(高 い)
<p><b>領域2</b></p> <p>現状において財政が硬直化しているが、将来の財政負担は小さい。</p>	<p><b>領域1</b> = 本県が位置する領域</p> <p>現状において財政が硬直化し、将来の財政負担も大きい。</p> <p>➡ 歳出削減等の財政改革に最も厳しい対応(ｽﾍﾞｰﾄﾞや期間)が求められるポジション</p>
(低 い)	(高 い)
<p><b>領域4</b></p> <p>現状において財政の余裕度が高く、将来の財政負担も小さい。</p>	<p><b>領域3</b></p> <p>現状において財政の余裕度が高いが、将来の財政負担が大きい。</p>
(低 い)	(低 い)

○財政運営の弾力性 ⇒ 「経常収支比率」

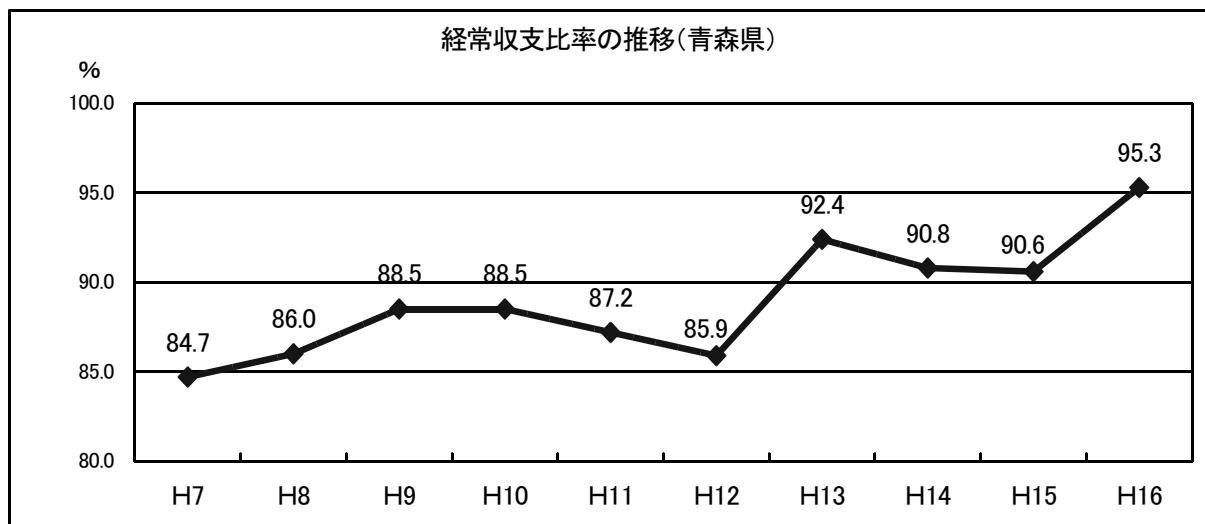
経常収支比率とは、財政運営の弾力性を測定する指標で、人件費、公債費（借金の返済）、社会保障関係費などの縮減することが容易でない義務的経費に、地方税や地方交付税等の一般財源がどの程度費やされているかを表すもの。

低いほど財政運営の余裕度が高く政策的に使えるお金が多くあり、高いほど財政運営が硬直化し政策的に使えるお金が少ないもの。

○将来の財政負担の大きさ ⇒ 「地方債現在高倍率」

将来返済しなければならない地方債（借金）の現在高の多寡を測定する指標で、地方債現在高の標準財政規模に対する割合を表すもの。

【参考】



### Ⅲ 中期財政試算・ローリング（平成17年10月試算）

#### 1 試算の概要

##### 【前提条件】

- 平成17年度当初予算や16年度最終補正予算の数値を基礎としてローリング
- 地方交付税（臨時財政対策債を含む）は原則として平成17年度と同程度の水準を前提

（単位：億円）

区分	H16	H17	H18	H19	H20	計 (H17~H20)
----	-----	-----	-----	-----	-----	----------------

##### （1）財政改革プラン策定時の見込み

プラン推進後の財源不足額	△ 104	△ 32	△ 113	△ 82	△ 10	△ 237
--------------	-------	------	-------	------	------	-------

##### （2）16年度地方交付税総額大幅削減の影響（地域再生事業債充当後）

財源不足額の拡大額	△ 58	△ 145	△ 178	△ 241	△ 263	△ 827
-----------	------	-------	-------	-------	-------	-------

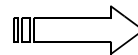
##### （3）16年5月中期財政試算

16年5月ローリング*財源不足額 (1)+(2)	△ 162	△ 177	△ 291	△ 323	△ 273	A △ 1,064
-----------------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-----------

##### （4）17年10月中期財政試算

17年10月ローリング*財源不足額	△ 162	△ 89	△ 183	△ 220	△ 168	B △ 660
基金残高 (財政赤字額)	660	579	396	176	8	—

（参考）行政改革大綱改定時（H16年）における  
H20末基金残高見込み



△ 24

財源不足額の改善額（H17～H20）		B-A	404
B-Aの 説明	17年度地方財政 対策による影響 (財源不足額の拡大要因)	○17年度地方交付税減額によるH20までの影響 △ 83億円 ○17年度国庫補助負担金改革による実質的な地方負担の増加 △ 148億円	△ 231
	行革大綱による 財政効果見込額等	○行革大綱による財政効果額(H17~H20) 325億円 (寒冷地手当の引き下げによる効果額を含む)	325
	その他	○財政改革プランの加速等による財源不足額の解消 220億円 ・16年度中の繰上償還による公債費の軽減 55億円 ・シーリング強化によるプランの加速等 165億円 ○その他前提条件の変動 90億円	310

#### 【試算のポイント】

- ① 平成17年度の地方財政対策により、平成16年5月時点の中期財政試算対比で、平成17年度から20年度までの4年間で231億円の更なる財源不足額が拡大。
- ② 一方、2カ年連続して財源不足額が大幅に拡大する中、行革大綱の取組みによる財政効果の発現のほか、平成17年度当初予算編成における財政改革プランの加速等により、昨年度の行革大綱改定時には赤字と見込まれた平成20年度末時点の基金残高はプラスを維持。
- ③ しかしながら、
  - ア 平成20年度時点の財源不足額は168億円と、構造的な単年度収支不足が引き続き生じる見込みとなっており、平成21年度以降の財政運営にも留意していく必要
  - イ 相当程度の財政改革プランの加速額が既に織込済みの試算であることから、更なる対応には一層厳しい取組みが求められること
  - ウ 臨時財政対策債を含む地方交付税について平成17年度と同程度の水準を前提としているが、今後、地方交付税が削減の方向にあることを踏まえる必要